

受付日	令和3年10月8日
件名	1. 職員の駐車について 2. 市営住宅の家賃について
担当部課等	1. 総務部総務課 2. 建設部建築住宅課
ご意見要旨	<p>1. 毎月市役所へ行っています。朝の早い時間帯8:10~8:30には駐車場についていますが、職員が車をとめて急いで走っていく様子を見ています(毎月見ます)。職員は職員駐車場に止めないのですか。管理者は入口に立ってなぜチェックしないのですか。甘い考えです。車のナンバーをきちんとチェックしてください。車のナンバーは入所時に確認していないのですか。</p> <p>2. 市営住宅の家賃を安くしてほしい。26年住んでいるけど、雨漏り、床の老朽化、湿気が多い、玄関のカギも開けづらい。</p>
市の回答	<p>1. 一般駐車場への職員の車両駐車に関しましては、担当職員での見回りや名護市役所内職員専用掲示板でも度々、禁止である旨を通知させて頂いているところであります。</p> <p>今回御指摘いただきました、職員の駐車につきましては、引き続き担当職員での見回りを強化し対応してまいります。</p> <p>今後とも市民の皆様には気持ちよく庁舎を利用して頂けるよう努めてまいります。</p> <p>貴重な御意見、ありがとうございました。</p> <p>2. 市営住宅の家賃につきましては、公営住宅法、名護市営住宅設置及び管理条例に基づき家賃を決定しているところであり、家賃を算定する基準が法律により定められておりますので、ご理解くださいますようお願い致します。</p> <p>また、雨漏りや床の老朽化、玄関のカギが開けづらい場合は、現場確認を行い対処してまいりますので、市営住宅係までご連絡下さい。</p>

令和3年10月25日
名護市長 渡具知 武豊

